

北方萬葉

——家持とその「東」への指向——

扇 畑 忠 雄

青年時の大伴家持に贈った笠女郎の歌は、卷三(三九五〜三九七)、卷四(五八七〜六一〇)の三〇首が数えられるが、その中の一首、

みちのくの真野の草原^{かほば}遠けども面影にして見ゆといふものを(三三九六)

と表現構造を等しくしているものに、

たらちねの母のその業の桑^{あは}すらに願へば衣に着るといふものを(三七)

(七)一三五七

鴨すらにおのが妻どちあさりして後るるほどに恋ふといふものを(一一二)三〇九一

などの歌がある。それらは一種の慣用句(formula)の引用を承けて、「といふものを」という伝聞形式で詠嘆されている点に共通する。「たらちねの」の歌についていえば、養蚕―紡績―裁縫―着衣といった生産ないし加工の過程が詠まれており、生産階層から生まれた一種の慣用句として流通したものであろうことはほぼ疑いない。それは、ことに卷一四東歌の「筑波嶺の新桑まよの衣はあれど君がみけしあやに着ほしも」(三三五〇)などにおける恋愛的感

情を底流とする相關の譬喩的な意味に方向づけられて、養蚕から着衣までが恋の成就を譬喩する成句となりえたのである。いわば生産労働の生活基盤から生まれた民謡的発想であることを肯わないわけにはいかない。それを承けて「といふものを」と伝聞化したところに、譬喩の情調が一そう高められている。「鴨すらに」の歌においても、その構造に異なるところはない。それらの慣用句は、相關の譬喩的な意味が一般に共通的に理解されていたからこそ成り立ったのである。

笠女郎の「みちのくの」歌にしても、「みちのくの真野の草原遠けども面影にして見ゆ」の句が彼女の独創であったと見ることはできない。「たらちねの」や「鴨すらに」のような普遍性をもっていなかったにしろ、彼女の周辺の世界ではかなり人々の口に言いはやされ、慣用的に受け入れられていた句にちがいない。純粹に民謡的基盤から生まれたものではなからうが、民謡的な発想を利用して一首の表現を成した、いわば擬民謡的な歌づくりであって、そこにむしろ彼女の機智的な才能がうかがい知られるのである。

この真野は和名抄の陸奥国行方郡真野郷(現在の福島県相馬郡鹿島町真野)にあたる地で、近時の発掘調査によつて、その洪積層の台地に前方後円墳をふくむ約一〇〇基の古墳が知られ、また台地傾

斜部に無数の横穴古墳が存在しており、しかも出土の埋葬品が畿内の高塚時代中期以後のものとはほぼ同一の性質である点から推考して、古代東北における政治的軍事的なセンター、すなわち土地の豪族と中央から派遣された将兵との混成軍による対蝦夷攻略の北進基地だったことが明らかにされた。ここに派遣された大和政府の将兵たちが都に帰還して、その台地一帯の茫々たる草原の景観をなつかしむ心から「みちのくの真野の草原遠けども面影に見ゆ」（このままの表現ではなかっただろうと思われるが）と口に出して詠嘆し、彼らの仲間やそれを聞き知った都人たちのあいだに伝誦されていたものを、笠女郎がうばい取って自分の作歌の中に引用し、それに相聞の譬喩の意味を加わえて一首に仕立てたのが、この歌であるうと思われる。「といふものを」は、まさしく慣用句を承けた伝聞の形式なのである。

「みちのくの真野の草原」は、もちろん詠者の笠女郎も対者の家持も実地に踏んで知るところではない。しかし、この僻遠の真野の存在を詠者の笠女郎だけが知っていて対者の家持が知らないのは、対詠歌の機能を全うすることができないはずである。真野の名およびその慣用句の意味を対者の家持も当然知っていたと考えなければならぬ。両者にとって、この真野が共通の理解の場であったからこそ、この一首が相聞の役目を果たしたたのである。

青年時の家持にとって未知未踏のみちのくではあったが、真野が政治的軍事的に重要な地点であるのみならず、それが相聞の情を媒介する一つの世界であることを彼自身理解していたと考えてよい。これが、万葉にあらわれた限り、家持とみちのくとの関係、彼のみちのくへの傾向をはじめて示すものである。

家持は天平一八年（746）六月赴任して越中守となり、同二〇年春には出挙で部内を巡行し、同二一年（改元天平感宝一）五月五日には東大寺占墓地使僧の平栄を迎えて、左の一首を詠んでいる。
焼太刀を礪波の関に明日よりは守部遣りそへ君をとどめむ（一八）
四〇八五

その五月五日という日付けから少しおかれて、五月二日に家持は「陸奥国より金を出せる詔書を賀く歌一首并に短歌」（一八）四〇九四・四〇九七の大作をなしている。これは、天平二一年二月に陸奥から出土した黄金九〇〇両を陸奥守百濟王敬福が献上したことを、東大寺大仏建立の塗金不足に悩んでいた聖武天皇が喜みされ、四月一日東大寺に行幸して発布された宣命についての、家持の賀の歌である。

この黄金出土の地「鶏が鳴く東の国のみちのくの小田なる山」（四〇九四）、「東なるみちのく山」（四〇九七）は、現在の宮城県遠田郡涌谷町黄金迫の式内社黄金山神社一帯をさすものであり、万葉遺跡の北限をなしている。天平二一年出金当時すでに黄金山神社（神主日下部深洲）があったことは、かなり早くから黄金採掘が行なわれていたことをものがたる。陸奥守百濟王敬福は帰化人の裔であるが、彼ら南朝鮮系の採掘技術を適用して黄金の発掘に成功したものとと思われる。

越中守としての家持は、この記念すべき陸奥出金や聖武天皇の宣命について情報を受けていたにちがいないが、五月五日に迎えた平栄から改めてそのことをつぶさに聞き、感動してこれらの賀の歌を詠んだのではあるまいか。平栄が東大寺の重要な地位にある人物だけに、またこの出金が東大寺に直接する意味をもっているだけに、平栄を迎えた家持の敏感な反応が日付けの五月五日と同一二日との近接した関係にもあらわれているように思われる。長歌（四〇九四）

の内容は、黄金出土の感動にもとずいて皇室をたたえ、一族の忠誠を誓ったものであるが、その中に平栄を迎えての東大寺讚美の意が寓されているとみるのも可能であろう。出挙の巡行によって部内の良地をトシ、東大寺莊園への寄与をなした彼自身の、国守としての立場および功績を陸奥出金による大仏完成の意味に結びつけて表現しようとした意図をくみとるのは、東大寺占墾地使僧を迎え、儀礼的な言辭ながら「守部遣りそへ君をとどめむ」と歌った家持の心境にあながち反する推理でもあるまい。聖武代の東大寺は国家的權威を象徴する存在であったのだから、東大寺讚美は皇室崇敬にも相通するものであった。

そうした政治的意図からではあったが、家持のみちのくへの関心が黄金出土を介して強まったことと思われる。初期の単なる相聞の情緒的媒体として受けとっていたみちのくが、今なお未見未踏の地ながらはるかに身近かな存在に感じられたことであろう。大和より北の越中の国に身を置くことにおいて、みちのくに観念的に近づきえたことも否定できない。「鶉が鳴く東の国のみちのくの小田なる山」「東なるみちのく山」という句々の幹旋にも、家持の東への指向(orientation)が切実にうかがわれる。大和を中心にすれば、当然みちのくも東の国に包括して考えられる。家持がその後、兵部少輔となって東國の防人歌の蒐集選歌にあたったのも、このみちのくへの関心の具体的ならわれたものではあるまいか。

三

家持がみちのくで死んだのは、彼が歌わざる人になってからの万葉以後に属することであるが、一人の万葉歌人の生涯を見とどけることもやはり万葉にかかわる問題であろう。

家持は、天平宝字三年(759)一月一日の宴の歌、

あらたしき年の始の初春の今日ふる雪のいやしけ吉事(二〇)四
五一六

を限りとして歌わざる人(それ以後の詠歌がのこされていないという意味で)となった。そのとき彼は因幡守であったが、以後延暦四年(785)八月二八日の死にいたるまで不遇な晩年を送った。その死の年は六九歳か七〇歳かといわれている。最晩年、老齢の彼は延暦元年六月に陸奥按察使鎮守將軍に、同三年五月には持節征東大使に任ぜられた。その任地は陸奥國多賀城であるが、彼が春宮大夫を兼ねていることや老齢であることの理由から遙任ではなかったかと一往疑われるけれども、史書にその根拠がないので、やはり実地に多賀城に赴任したとみざるをえない。笠女郎をして「みちのくの真野の草原遠けども面影にして見ゆといふものを」の相聞歌を贈らしめた家持の「みちのく」、さらに黄金出土にちなんでみずから詠歌した家持の「みちのく」、いずれも未見の遠い国にすぎなかったが、老齢におよんで多年憧憬の地たるみちのくを踏むことになった感慨は大きかったであろうし、また複雑なものでもあっただろう。

延暦四年九月二三日に、造長岡京大使の藤原種継暗殺というクーデターがあり、主謀者として捕えられた大伴継人、同竹良、同真麿、同湊麿らの口からこの事件に家持が連坐していることが洩らされた。しかし、当の家持はこの暗殺の二五日前の八月二八日に任地で没しているのであるが、(死後廿余日、其屍未葬)(統紀)という時に暗殺事件がおこり、家持連坐が証されたため(由是追除名、其息永主等並処流焉)(統紀)の悲惨な処置を受けたのである。延暦二五年三月の勅による赦免の日まで、彼はその死屍に鞭うたれていたのである。

多賀國府、多賀城は、「遠の朝廷」と呼ばれた大宰府と同様、中央政府にとっては蝦夷攻略、東北開發の重要な拠点であった。この

数年来、東北大学考古学教室を主体として発掘事業が行なわれているが、多賀国府の附属寺院と思われる高崎廢寺跡が実証されて、国府の規模の大きさが確認された。高崎廢寺の遺構は、太宰府における観世音寺のそれとほぼ同一であって、寺院を附属せしめる官庁が時を同じくして東西に配置されていた事実は、中央政府の政治的意図の方向とその重要性をたしかにものがあるものである。陸奥国分寺址、多賀城址、黄金山神社の三地点は、それぞれの考古学的発掘調査によって緊密な関係のあることが知られ、この三地点の総合の上に東北の古代文化が解明されようとしている。その政治的軍事的な中心をなす多賀国府、多賀城もまさに「遠の朝廷」でなければならなかった。

桓武天皇から節刀を受けるほどの持節征東大使の任は重いものであったが、僻地にその不遇な生涯を終えた政治家家持と、青春の日から憧憬の対象であっただろうみちのくに老年ながらようやく迎りついた文芸人家持との二重にかさなった運命の苦渋さは、万葉園内

夷

一 序

その筆者を旅人かと推定される「遊於松浦河序」は「余以暫往松浦之県逍遙」という言葉から始まる。この「松浦之県」は松浦地方

における彼の作歌の中にすでに表徴されていたのではなかったか。彼の死にいたるまでの生涯の尺度を移して、逆に彼の万葉における歌風を量ることさえできるのではあるまいか。彼の生涯における真野とみちのく山と多賀城とにあらわされた「東への指向」とその意味の変化とは、青年期から越中守時代およびその後の円熟期をへて天平宝字三年にいたる歌風の推移にほぼ対応されるであろう。いわば、家持におけるみちのくは、その作歌の上に象徴的な意味を担っているのである。東の国はゆたかな民謡の地盤でもあったが、それと位相を異にするもう一つのみちのくの世界を、家持はみずからの詩の運命とした、といえるであろう。

〔附〕

本稿は、昭和四〇年六月一三日に行なった上代文学会・日本文芸研究会共催全国大会における講演「万葉の北方的性格」の、資料的説明や東国民謡への言及などいっさい省いた骨子だけを述べるにとどめた。

(40・10・8)

中 西 進

が料地たるをもつて称されたものであろうから、地方としての松浦の土地そのものを呼んだものと考えられる。これと同じ「県」は歌中に「石ばしる淡海県の物語せむ」(7-1287)と用いられもするが、これも近江の土地そのものを意味する以外のものではない。